証券コード　9419
2020年３月５日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番20号
株式会社ワイヤレスゲート
代表取締役CEO池　田　武　弘

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

［書面の郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

［インターネット等による議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2020年３月26日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、34頁から35頁に記載のインターネット等による議決権行使のご案内をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都品川区東品川二丁目３番15号
第一ホテル東京シーフォート３階　ハーバーサーカス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第16期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第16期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

（１）書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（２）インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（３）議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.wirelessgate.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.wirelessgate.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

売上高　　11,329,855千円　前期比　　86,920千円減（ 0.8％減）
営業利益　　97,348千円　前期比　　93,297千円減（48.9％減）
経常利益　　67,147千円　前期比 1,151,578千円増
（前期は経常損失1,084,430千円）
親会社株主に帰属する当期純利益　110,709千円　前期比 2,218,566千円増
（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,107,857千円）

当連結会計年度における業績は、売上高については、前期比86,920千円減（0.8％減）の11,329,855千円となりました。

ワイヤレス・ビジネスドメイン事業（BtoB事業）については、前期比11,878千円増（4.5％増）の273,670千円となりました。

ワイヤレス・ブロードバンド事業（BtoC事業）については、前期比98,798千円減（0.9％減）の11,056,185千円となりましたが、他販路の開拓や既存顧客の退会防止に向けた追加施策を実施したこと等により、「ワイヤレスゲートWi-Fi＋WiMAX」サービスの売上は底堅く推移いたしました。

利益面については、「ワイヤレスゲートWi-Fi＋WiMAX」サービスの顧客獲得に関わる販売関連費用が増加したこと等により、営業利益は前期比93,297千円減（48.9％減）の97,348千円となりました。

また経常利益は、貸倒引当金繰入額61,464千円を計上したものの、前期比1,151,578千円増の67,147千円（前期は経常損失1,084,430千円）となりました。

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントでありますが、売上高につきましては区分して記載しており、それぞれの事業ごとの取組みは次のとおりであります。

なお、ワイヤレス・ブロードバンド事業及びワイヤレス・ビジネスドメイン事業の売上高の明瞭化を図るため、当連結会計年度より売上高の管理区分を見直しております。

(ワイヤレス・ブロードバンド事業)
当連結会計年度におけるワイヤレス・ブロードバンド事業の売上高は11,056,185千円(前期比0.9%減)となりました。

イ. モバイルインターネットサービス
当連結会計年度におけるモバイルインターネットサービスの売上高は10,423,442千円(前期比0.8%減)となりました。
「ワイヤレスゲートWi-Fi+WiMAX」については、他販路の拡大及び退会防止の取り組みを実施したことにより前期の売上高とほぼ同水準にて推移しました。
「ワイヤレスゲートSIM」については、インバウンド向けのプリペイドSIMの販売強化に努めました。

ロ. 公衆無線LANサービス
新規会員の獲得が鈍化していること等から、当連結会計年度における公衆無線LANサービスの売上高は474,435千円(前期比8.9%減)となりました。

ハ. オプションサービス
家電量販店等において取り扱いを行っている「電話リモートサービス」、「スマート留守電」等の販売になります。当連結会計年度におけるオプションサービスの売上高は90,779千円(前期比1.6%増)となりました。増加の要因は、2019年3月に販売を開始したセキュリティサービスによるものです。
次年度以降も引き続き、新たなサービスを投入することでさらに売上の拡大を図ってまいります。

ニ. レンタルWi-Fiサービス
価格.comにおいて取り扱いを行っている「モバイルレンタルWi-Fi」等の販売になります。当連結会計年度におけるレンタルWi-Fiサービスの売上高は34,445千円(前期比655.1%増)となりました。
次年度以降も引き続き、新たな販路の開拓等を行うことでさらに売上の拡大を図ってまいります。

ホ. その他
主に小型の紛失防止IoTデバイス「MAMORIO」等の物品販売事業になります。当連結会計年度におけるその他の売上高は33,081千円(前期比5.7%減)となりました。

（ワイヤレス・ビジネスドメイン事業）
当連結会計年度におけるワイヤレス・ビジネスドメイン事業の売上高は273,670千円（前期比4.5%増）となりました。

イ．LTE-X事業
サイバーセキュリティソリューションの提供及びプライベートネットワーク構築支援等を行っております。当連結会計年度におけるLTE-X事業の売上高は183,538千円（前期比9031.3%増）となりました。

ロ.その他法人向けサービス
「認証プラットフォームサービス」「Wi-Fiインフラ事業」、「IoTサービス」、「法人向けSIMサービス」の提供となります。当連結会計年度におけるその他法人向けサービスの売上高は90,132千円（前期比65.3%減）となりました。

※新旧区分による売上高　　（下線は、変更部分を示しております。）

旧区分による売上高		新区分による売上高	
① ワイヤレス・ブロードバンド事業	10,988,657千円	① ワイヤレス・ブロードバンド事業	11,056,185千円
イ．モバイルインターネットサービス	10,423,442千円	イ．モバイルインターネットサービス	10,423,442千円
ロ．公衆無線ＬＡＮサービス	474,435千円	ロ．公衆無線ＬＡＮサービス	474,435千円
ハ．オプションサービス	90,779千円	ハ．オプションサービス	90,779千円
		ニ．レンタルWi-Fiサービス（注）１	34,445千円
		ホ．その他（注）２	33,081千円
② ワイヤレス・ビジネスドメイン事業	273,670千円	② ワイヤレス・ビジネスドメイン事業	273,670千円
イ．認証プラットフォームサービス（注）４	32,498千円	イ．LTE-X事業（注）３	183,538千円
ロ．その他法人向けサービス（注）３	241,171千円	ロ．その他法人向けサービス（注）３、４	90,132千円
③ その他（注）１、２	67,527千円		
合計	11,329,855千円	合計	11,329,855千円

（注）１．レンタルWi-Fi等の販売になります。旧区分においては、「③ その他」に含めて計上しておりました。

2．小型の紛失防止IoTデバイス「MAMORIO」など物品の販売等になります。旧区分においては、「③ その他」に含めて計上しておりました。
3．サイバーセキュリティソリューションの提供及びプライベートネットワーク構築支援等を行っております。旧区分においては、「② ワイヤレス・ビジネスドメイン事業 ロ.その他法人向けサービス」に含めて計上しておりました。
4．旧区分における② ワイヤレス・ビジネスドメイン事業 イ．認証プラットフォームサービスは、新区分においては、「② ワイヤレス・ビジネスドメイン事業 ロ.その他法人向けサービス」に含めて計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は74,926千円であり、その主なものは、当社事業における通信設備、サーバ及びソフトウェアの取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

（2）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	12,239,543	11,830,540	11,416,775	11,329,855
経常利益又は経常損失（△）(千円)	1,098,877	782,405	△1,084,430	67,147
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	693,964	461,295	△2,107,857	110,709
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）(円)	67.57	44.40	△200.52	10.51
総資産(千円)	6,207,872	6,197,079	3,924,826	4,295,534
純資産(千円)	3,003,161	3,337,174	876,695	1,205,650
1株当たり純資産額(円)	287.91	307.96	80.21	101.53

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	12,239,543	11,828,547	11,416,182	11,146,317
経常利益(千円)	1,230,648	993,667	310,202	149,458
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	824,056	637,778	△2,252,479	152,083
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）(円)	80.24	61.39	△214.28	14.44
総資産(千円)	6,304,271	6,378,988	4,028,565	4,123,872
純資産(千円)	3,101,607	3,533,903	1,010,926	1,174,941
1株当たり純資産額(円)	300.30	337.13	95.34	109.68

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況（2019年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社LTE-X	300,004千円	43.2%	グローバル・プライベート・セキュリティプラットフォームの提供
株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ	50,000千円	100.0%	マーケティング支援

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

（4） 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 次世代コア事業の育成について

当社グループは、複数のワイヤレス通信サービス（Wi-Fi・WiMAX・LTEといった異なる通信技術）をシームレスに提供するアグリゲーター（統合無線通信事業者）として、コンシューマー向けのサービス提供を軸に活動を行ってまいりました。今後は、IoT事業領域やセキュリティ事業領域での法人向けビジネスにおいても、子会社であるLTE-Xを軸として大きな付加価値を提供できる体制の構築を行い、当社グループの通信インフラを効率的に個人向け、法人向け双方にワイヤレス通信サービスを提供できる事業活動の推進を行ってまいります。

② 販売チャネルの拡充について

現在は株式会社ヨドバシカメラ経由での新規サービス加入者の構成比率が高く、同社への依存度が高い状態にあります。今後、携帯電話販売店等の同社以外の販売取次店の開拓等により販売チャネルの拡充を図り、当該依存度を低下させることに取り組んでまいります。

③　有能な人材の獲得、育成

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要であると考えております。そのために、事業構造や事業展開等を勘案したうえで必要な人材を適時採用する他、教育研修制度の拡充、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

④　内部管理体制の強化について

当社グループ事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しておりますが、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつも、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織体制の構築に向けて更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

（５）　主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を展開しております。その主な内容は次のとおりであります。

（ワイヤレス・ブロードバンド事業）

イ．モバイルインターネットサービス

当社グループが提供する公衆無線LANを利用することができる「ワイヤレスゲートWi-Fi＋WiMAX2＋」及び「ワイヤレスゲートSIM」等のサービスを提供しております。

利用者は、公衆無線LANサービスで利用可能なWi-Fiスポットに加え、非常に広域なエリアで、高速インターネット接続を行うことが可能です。

ロ．公衆無線LANサービス

東海道新幹線（東京～新大阪間）のN700系車内や主な鉄道の駅ホームやコンコース、空港、大手カフェチェーンや大手ファストフードチェーンの各店舗内など全国４万ヶ所以上で利用できる無線LANを利用した高速インターネット接続サービス「ワイヤレスゲートWi-Fi」を提供しております。

利用者は「ワイヤレスゲートWi-Fi」への申込を行えば、別途、公衆無線LAN事業者やインターネットプロバイダとの契約を行うことなく、複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポットを１つのIDで利用でき、最大54Mbpsでの高速インターネット接続を行う

ことが可能です。

ハ．オプションサービス
　モバイルインターネットサービス及び公衆無線LANサービスをより安全かつ快適にご利用いただくためのオプションサービスとして、「セキュリティサービス」、「電話リモートサービス」及び「スマート留守番」等のサービスを提供しております。

ニ．レンタルWi-Fiサービス
　価格.comにおいて取り扱いを行っている「モバイルレンタルWi-Fi」等の販売を行っております。

ホ．その他
　小型の紛失防止IoTデバイス「MAMORIO」等のIoT関連の物品販売を行っております。

（ワイヤレス・ビジネスドメイン事業）
イ．LTE-X事業
　サイバーセキュリティソリューションの提供及びプライベートネットワーク構築支援等を当社の連結子会社であるLTE-Xが行っている事業であります。

ロ．その他法人向けサービス
　当社グループが保有するWi-Fi環境の構築・運用等のノウハウを活用した「Wi-Fiインフラ事業」、当社グループが保有するLTEネットワークを活用した「IoTサービス」及び「プリペイドSIMサービス」、「認証プラットフォームサービス」の提供を法人向けに行っております。

（６）主要な営業所（2019年12月31日現在）

①　当社
　本社：東京都品川区

②　子会社

株式会社LTE-X	本社：東京都品川区
株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ	本社：東京都品川区

（7）使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
22（2）名	－（－）名

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人数を計算し（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18（2）名	△1（－）名	38.2歳	3.8年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人数を計算し（ ）内に外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	691,658千円
株式会社三井住友銀行	160,000千円
株式会社みずほ銀行	160,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	160,000千円

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

（１）株式の状況（2019年12月31日現在）

①　発行可能株式総数　　28,800,000株

②　発行済株式の総数　　10,649,374株

（注）発行済株式の総数は27,374株増加しております。増加理由は以下のとおりであります。

・ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加　　65,200株

・自己株式の消却による減少　　△37,826株

③　株主数　　7,589名

④　大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヨドバシカメラ	1,416,400株	13.3%
池田武弘	819,969株	7.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	538,100株	5.0%
藤沢昭和	400,000株	3.7%
株式会社ファミリーショップワタヤ	337,000株	3.1%
原田実	198,969株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	185,300株	1.7%
日本生命保険相互会社	180,000株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	110,400株	1.0%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	109,100株	1.0%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（２）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年12月31日現在）

		第５回新株予約権
発行決議日		2010年12月20日
新株予約権の数		1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　400,000株 （新株予約権１個につき400株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり73,200円 （１株当たり183円）
権利行使期間		2010年12月21日から 2020年12月20日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数　837個 目的となる株式数　334,800株 保有者数　２名

（注）１．当社は、2012年５月16日付で１株を100株とする株式分割、2013年９月１日付で１株を２株とする株式分割、2014年１月１日付で１株を２株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、第５回新株予約権が400,000株となっております。

２．新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりであります。

① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下の消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める取得の事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

（１）本新株予約権の権利者が、会社又は子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者いずれの身分とも喪失した場合。

（２）本新株予約権の権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
（３）本新株予約権の権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
（４）本新株予約権の権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合。
（５）本新株予約権の権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合。
（６）本新株予約権の権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合。
（７）本新株予約権の権利者につき破産、民事再生手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合。
（８）本新株予約権の権利者につき解散の決議が行われた場合。
（９）本新株予約権の権利者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合。
（10）本新株予約権の権利者が会社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当又は権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合。

② 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

③ その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	池田武弘	株式会社LTE-X　代表取締役CEO 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ　取締役
取締役CFO兼CAO	原田実	株式会社LTE-X　取締役 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ　代表取締役
取締役 （監査等委員・常勤）	若本英徳	ジェノダイブファーマ株式会社　取締役 イーメックス株式会社　監査役
取締役 （監査等委員）	渡邊龍男	株式会社LTE-X　監査役 株式会社オールアバウト　常勤監査役 株式会社オールアバウトライフマーケティング　監査役 株式会社オールアバウトライフワークス　監査役 株式会社インターネットインフィニティー　社外取締役 HRソリューションズ株式会社　監査役 株式会社星野　社外取締役
取締役 （監査等委員）	西康宏	TAK-Circulator株式会社　代表取締役 SOLIZE株式会社　社外取締役

（注）1．取締役（監査等委員）渡邊龍男氏及び西康宏氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）西康宏氏は、複数の上場会社でCFOを務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、若本英徳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4．当社は、取締役（監査等委員）渡邊龍男氏及び西康宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．2019年３月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役 嶋尾基樹氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	基本報酬		株式報酬		報酬等の総額（千円）
	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）	
取締役（監査等委員を除く）	3	64,332	－ （－）	－ （－）	64,332
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	28,680 （12,780）	－ （－）	－ （－）	28,680 （12,780）
合計 （うち社外取締役）	6 （2）	93,012 （12,780）	－ （－）	－ （－）	93,012 （12,780）

（注）１．上記には、2019年３月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬限度額は、2016年３月25日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40,000千円以内と決議いただいております。なお、業績連動型株式報酬につきましては、2016年３月25日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬とは別枠で決議いただいております。

ロ．社外役員が親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係（2019年12月31日現在）

・取締役（監査等委員）渡邊龍男氏は、株式会社LTE-X監査役、株式会社オールアバウト常勤監査役、株式会社オールアバウトライフマーケティング監査役、株式会社オールアバウトライフワークス監査役、株式会社インターネットインフィニティー社外取締役、HRソリューションズ株式会社監査役及び株式会社星野社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）西康宏氏は、TAK-Circulator株式会社代表取締役及びSOLIZE株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 渡　邊　龍　男	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会18回全てに出席いたしました。 他の上場会社役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 西　　康　宏	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会18回全てに出席いたしました。 過去に複数の上場会社の役員を務めており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

（4）会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25,000千円

ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が3,000千円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

このほか、以下の項目につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.wirelessgate.co.jp/)に掲載しております。

（5）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（6）会社の支配に関する基本方針

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,006,821**	**流動負債**	**2,457,093**
現金及び預金	1,287,084	買掛金	1,337,500
売掛金	1,079,232	短期借入金	300,000
商品	16,640	1年内返済予定の長期借入金	358,728
前渡金	330,364	未払金	400,499
前払費用	208,394	未払法人税等	2,559
未収還付法人税等	73,829	その他	57,805
その他	27,977		
貸倒引当金	△16,701	**固定負債**	**632,790**
固定資産	**1,288,712**	長期借入金	562,930
有形固定資産	**194,822**	新株予約権付社債	60,000
建物	10,698	資産除去債務	9,860
機械及び装置	82,791	**負債合計**	**3,089,883**
その他	101,332	(純資産の部)	
無形固定資産	**225,012**	**株主資本**	**1,075,874**
投資その他の資産	**868,876**	**資本金**	**896,078**
投資有価証券	139,054	**資本剰余金**	**940,948**
長期前払費用	472,968	**利益剰余金**	**△633,494**
保険積立金	203,216	**自己株式**	**△127,657**
繰延税金資産	25,917	**新株予約権**	**6,935**
その他	89,183	**非支配株主持分**	**122,840**
貸倒引当金	△61,464	**純資産合計**	**1,205,650**
資産合計	**4,295,534**	**負債純資産合計**	**4,295,534**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,329,855**
売上原価		**8,419,356**
売上総利益		**2,910,499**
販売費及び一般管理費		2,813,150
営業利益		**97,348**
営業外収益		
受取利息	2	
未払配当金除斥益	574	
違約金収入	46,964	
その他	3,590	51,132
営業外費用		
支払利息	4,728	
持分法による投資損失	7,731	
株式交付費	1,067	
投資事業組合運用損	2,788	
貸倒引当金繰入額	61,464	
長期前払費用償却	3,500	
その他	52	81,332
経常利益		**67,147**
特別損失		
固定資産除却損	1,709	
関係会社株式売却損	3,273	
投資有価証券評価損	1,140	6,122
税金等調整前当期純利益		**61,025**
法人税、住民税及び事業税	1,645	
法人税等調整額	△14,744	△13,099
当期純利益		**74,124**
非支配株主に帰属する当期純損失		36,585
親会社株主に帰属する当期純利益		**110,709**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,789,677**	**流動負債**	**2,407,420**
現金及び預金	1,087,646	買掛金	1,331,257
売掛金	1,079,076	短期借入金	300,000
商品	16,640	1年内返済予定の長期借入金	340,008
前渡金	325,550	未払金	390,909
前払費用	201,732	預り金	40,705
未収還付法人税等	73,829	前受収益	2,406
その他	21,902	その他	2,133
貸倒引当金	△16,701		
固定資産	**1,334,195**	**固定負債**	**541,510**
有形固定資産	**166,390**	長期借入金	531,650
建物	10,698	資産除去債務	9,860
機械及び装置	82,791		
工具、器具及び備品	72,900	**負債合計**	**2,948,930**
無形固定資産	**15,315**	(純資産の部)	
ソフトウエア	15,315	**株主資本**	**1,168,006**
投資その他の資産	**1,152,488**	**資本金**	**896,078**
投資有価証券	139,054	**資本剰余金**	**835,298**
関係会社株式	283,612	資本準備金	835,298
長期前払費用	472,968	**利益剰余金**	**△435,712**
保険積立金	203,216	その他利益剰余金	△435,712
繰延税金資産	25,917	繰越利益剰余金	△435,712
未収入金	61,464	**自己株式**	**△127,657**
その他	27,719	**新株予約権**	**6,935**
貸倒引当金	△61,464	**純資産合計**	**1,174,941**
資産合計	**4,123,872**	**負債純資産合計**	**4,123,872**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**11,146,317**
売上原価		**8,199,223**
売上総利益		**2,947,094**
販売費及び一般管理費		2,777,305
営業利益		**169,788**
営業外収益		
受取利息	419	
業務受託料	600	
受取家賃	301	
未払配当金除斥益	574	
違約金収入	46,964	
その他	3,218	52,077
営業外費用		
支払利息	4,613	
投資事業組合運用損	2,788	
貸倒引当金繰入額	61,464	
長期前払費用償却	3,500	
その他	40	72,407
経常利益		**149,458**
特別損失		
固定資産除却損	1,709	
関係会社株式売却損	8,105	
投資有価証券評価損	1,140	10,955
税引前当期純利益		**138,503**
法人税、住民税及び事業税	1,164	
法人税等調整額	△14,744	△13,579
当期純利益		**152,083**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

株式会社ワイヤレスゲート
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　塚　　正　貴	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工　藤　　雄　一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワイヤレスゲートの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月25日

株式会社ワイヤレスゲート
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　塚　　正　貴	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工　藤　　雄　一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワイヤレスゲートの2019年１月１日から2019年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月26日

株式会社ワイヤレスゲート　監査等委員会

常勤監査等委員　若本英徳 ㊞

監査等委員　渡邊龍男 ㊞

監査等委員　西康宏 ㊞

（注）監査等委員渡邊龍男及び西康宏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため１名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いするものであります。監査等委員会は全ての候補者が適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	池田武弘（いけだたけひろ） （1972年４月12日）	1999年４月　エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 （現 株式会社NTTドコモ）入社 2004年１月　株式会社トリプレットゲート（現 当社）設立 代表取締役社長就任 2010年12月　株式会社トリプレットゲート（現 当社） 代表取締役CEO就任 2012年11月　株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 取締役就任（現任） 2014年10月　当社 代表取締役CEO就任（現任） 2016年９月　株式会社LTE-X 代表取締役CEO就任（現任） **候補者とした理由等** 池田武弘氏（工学博士）は、2004年1月に当社を設立して以来、16年にわたり経営を指揮し、当社グループが展開する無線通信事業の飛躍的な成長に寄与してまいりました。同氏の経営実績、事業における高い知見及びリーダーシップは、今後も当社グループの企業価値向上と持続的な成長に必要であると判断したことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	819,969株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	原田（はらだ） 実（みのる） （1965年７月19日）	1990年４月 マニュファクチュラース・ハノーバー銀行 （現 JPモルガン・チェース銀行）入行 1997年１月 株式会社NEC総研（現 NECマネジメントパートナー株式会社）入社 1998年10月 ライコスジャパン株式会社 （現 楽天株式会社）入社 1999年11月 株式会社ライブドア （現 ＮＨＮテコラス株式会社）入社 2000年６月 株式会社シープロド入社 専務取締役COO就任 2004年１月 株式会社トリプレットゲート（現 当社）設立 取締役就任 2010年12月 株式会社トリプレットゲート（現 当社） 取締役COOセールス・マーケティンググループ長就任 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 代表取締役就任（現任） 2014年３月 当社 取締役COO退任 2015年３月 当社 取締役CAO就任 2016年３月 フォン・ジャパン株式会社 社外取締役就任 2016年９月 株式会社LTE-X 監査役就任 2018年３月 株式会社LTE-X 取締役就任（現任） 2018年10月 当社 取締役CFO兼CAO就任（現任） **候補者とした理由等** 原田実氏は、2004年1月の当社設立時より、共同創業者として当社グループの経営に参画し、当社グループが展開する無線通信事業の飛躍的な成長に寄与してまいりました。同氏の経営実績、事業における高い知見及び能力は、今後も当社グループの企業価値向上と持続的な成長に必要であると判断したことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	198,969株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	成田（なりた） 徹（とおる） （1975年１月30日）	1998年４月 DDIポケット株式会社 （現 ソフトバンク株式会社）入社 2010年10月 株式会社トリプレットゲート （現 当社）入社 2012年11月 株式会社ワイヤレスマーケティング・ラボ 取締役就任（現任） 2014年10月 当社 営業本部長 2015年３月 当社 執行役員営業本部長就任（現任） **候補者とした理由等** 成田徹氏は、2010年10月に当社へ入社して以来、10年にわたり営業を牽引し、当社グループが展開する無線通信事業の飛躍的な成長に寄与してまいりました。同氏の営業実績、通信事業における高い知見及びリーダーシップは、今後も当社グループの企業価値向上と持続的な成長に必要であると判断したことから、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。	8,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．「所有する当社の株式数」については、2019年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	若本 英徳（わかもと ひでのり） （1944年10月９日）	1967年４月 株式会社第一銀行 （現 株式会社みずほ銀行）入行 1989年11月 ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 1994年７月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）入社 2000年６月 株式会社トランスジェニック 代表取締役副社長就任 2002年３月 アンジェスエムジー株式会社 （現 アンジェス株式会社） 取締役就任 管理本部長 2004年４月 株式会社トリプレットゲート（現 当社） 取締役就任 2004年12月 ジェノダイブファーマ株式会社 取締役就任（現任） 2009年３月 株式会社トリプレットゲート（現 当社） 常勤監査役就任 2016年３月 当社 取締役就任[常勤監査等委員]（現任） 2019年６月 イーメックス株式会社 監査役就任（現任） **候補者とした理由等** 若本英徳氏は、当社の取締役として約５年間、常勤監査役として約７年間、常勤監査等委員として約４年間職務についております。 当社事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営の意思決定の適切性を含め、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化への寄与を期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	渡邊 龍男（わたなべ たつお） （1964年６月11日）	1987年４月 住友生命保険相互会社入社 2001年６月 サイトデザイン株式会社 取締役就任 2004年６月 株式会社オールアバウト 常勤監査役就任（現任） 2004年６月 株式会社SDホールディングス 監査役就任 2005年３月 デザインエクスチェンジ株式会社 監査役就任 2007年６月 ウェーブロックホールディングス株式会社 取締役就任 2007年６月 HRソリューションズ株式会社 監査役就任（現任） 2012年３月 当社 社外取締役就任 2014年３月 当社 社外取締役退任 2014年６月 株式会社オールアバウトライフマーケティング 監査役就任（現任） 2014年６月 株式会社オールアバウトライフワークス 監査役就任（現任） 2014年９月 株式会社インターネットインフィニティー 社外取締役就任（現任） 2015年３月 当社 社外取締役就任 2015年８月 株式会社星野 社外取締役就任（現任） 2016年３月 当社 社外取締役就任[監査等委員]（現任） 2018年３月 株式会社LTE-X 監査役就任（現任） **社外取締役候補者とした理由等** （注）３をご覧ください。	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	西 康宏（にし やすひろ） （1959年５月８日）	1982年４月 株式会社日本興業銀行入行 1999年６月 株式会社インターネットイニシアティブ 取締役CFO就任 2005年３月 株式会社オークネット 取締役経営管理部門長就任 2009年３月 日本ベリサイン株式会社（現 合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティ） 取締役副社長兼CFO就任 2012年３月 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員CFO就任 2016年３月 当社 社外取締役就任[監査等委員]（現任） 2016年３月 SOLIZE株式会社 社外取締役就任（現任） 2017年１月 TAK-Circulataor株式会社 代表取締役就任（現任） **社外取締役候補者とした理由等** （注）４をご覧ください。	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．渡邊龍男氏及び西康宏氏は、社外取締役候補者であります。
３．渡邊龍男氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が他の上場会社の役員として豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化への寄与を期待できるためであります。
４．西康宏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が過去に複数の上場会社の役員を務められ、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、当社の経営の意思決定の適切性を含め、多様な視点から意見をいただくことにより、経営の透明性と健全性の維持・向上及びコーポレート・ガバナンス強化への寄与を期待できるためであります。
５．渡邊龍男氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員会設置会に移行前も含め、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、通算で７年となります。
６．西康宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
７．当社は、各候補者との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であり、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
８．当社は、渡邊龍男氏及び西康宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
９．「所有する当社の株式数」については、2019年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
青木理恵（あおきりえ） （1970年10月９日）	1995年10月　太田昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年７月　大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社 （現 大和証券株式会社）入社 2004年４月　青木公認会計士事務所設立 所長就任（現任） 2010年６月　株式会社ドリコム 社外監査役就任 2013年11月　株式会社ジーニー 常勤監査役就任 2015年６月　株式会社ドリコム 取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年２月　リックソフト株式会社 社外監査役就任 2019年５月　リックソフト株式会社 取締役（監査等委員）就任（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．青木理恵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．青木理恵氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識、経験等を有されていることから、当社のコーポレート・ガバナンス強化に活かしていただけることを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．青木理恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net
（ｳｪﾌﾞ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

（１）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（２）議決権の行使期限は、2020年３月26日（木曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（３）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（４）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（１）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

（２）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（３）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（１）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00 ）

（２）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛てにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

５．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

＜会　場＞　東京都品川区東品川二丁目３番15号
　　第一ホテル東京シーフォート３階　ハーバーサーカス
＜交　通＞　・東京モノレール　「天王洲アイル」駅下車　中央口直結
　　・りんかい線　　「天王洲アイル」駅下車　Ａ出口から徒歩約４分
　　・ＪＲ品川駅　港南口（東口）より都営バスで約５分
　　「天王洲アイル循環」バス「天王洲アイル」下車
　　「りんかい線天王洲アイル駅」行きバス「天王洲アイル」下車
＜電　話＞　03-5460-4411

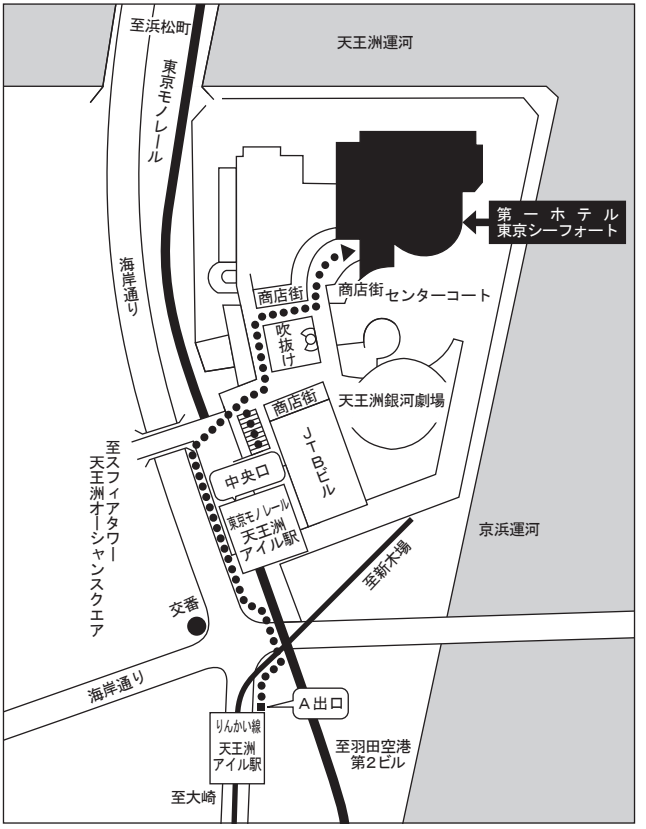

＊会場周辺の道路は大変混雑することがありますので、公共交通機関をご利用願います。